

令和3年決算特別委員会（第1分科会）開催状況（環境生活部所管）

開催年月日	令和3年11月10日（水）		
質疑者	民主・道民連合	広田	まゆみ委員
答弁者	環境生活部長	森	隆司
	自然環境担当局長	高橋	奉己
	動物管理担当課長	鈴木	英樹

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
<p>五 動物愛護について 次に動物愛護について伺います。 他都府県においては、すでに県として法律に基づいて動物愛護管理センターが設置がされておりまして、北海道においては、保健所がその代替となっていると認識をしております。私としては、それは保健所のある意味負担になっているということで、保健所の負担軽減もしていきたいと考えているところであります。</p> <p>（一）犬猫の引取頭数等について 道では、バーライズプランに基づき動物愛護の取組を進めておりますが、令和2年度の北海道における犬猫の引取り頭数や殺処分率、譲渡率の実績と推移について伺います。</p> <p>（二）道内における動物愛護センターの設置状況等について 道としても地道に努力をされてきたということですが、道内自治体においては、札幌市などでゼロ殺処分が達成されていると承知をしていますが、道内における動物愛護センターの設置状況はどのようになっているか伺いたいと思います。 現在の保健所が動物愛護管理センターのある意味、代替機能を担っている上での課題を、動物愛護の観点から、どのように認識しているのか伺います。</p>	<p>（動物管理担当課長） 犬猫の引取り頭数などについてでございますが、道を始め、指定都市の札幌市、中核市の旭川市と函館市では、動物愛護管理法に基づきまして、所有者などから要請があった場合、犬猫の引取りを行っておりますが、ペットの飼い主に対し、まずは御自身で新しい飼い主を探すよう促すなど、命あるペットを最後まで責任をもって飼育することを求めてきたところでございます。 こうした取組を継続して実施してきたことによりまして、全道の犬猫の引取り頭数は、北海道動物管理推進計画、いわゆるバーライズプランにおいて、施策の進行状況を示す目標値の基準年としております平成28年度の約5千4百頭から令和2年度には約2千8百頭に、また、殺処分率も、それぞれ21%から8%へと減少しております。 一方、新しい飼い主への譲渡率は、63%から71%へ、また、迷い犬猫の飼い主への返還率は、14%から17%に、それぞれ増加しているところでございます。</p> <p>（動物管理担当課長） 動物愛護管理センターの設置状況などについてでございますが、道内では、札幌市において動物管理センターを、旭川市において動物愛護センター「あにまある」を設置しているところでございます。 一方、道では、動物愛護管理法で規定されているペットの適正飼育指導や犬猫の引取りなどの動物愛護管理センターの業務について、本道の広域性から、14か所の振興局環境生活課と40か所の道立保健所・支所が分担しながら、保健所の施設を活用して犬猫の保管などの業務を実施しているところでございます。 近年では、度重なる災害によりペットの緊急収容などが困難な事例が発生したことや、昨年は、新型コロナウイルスに感染した方が飼育するペットを一時収容する必要が生じるなどの課題があることも認識しております。</p>

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) コロナ禍における対応について</p> <p>こういうコロナ禍での対応など、議会議論の中でも少し議論になったことがあると承知していますが、このコロナ禍における動物の隔離施設の必要性などの課題に対して、これまでどのように対応してきたのか伺います。</p> <p><指摘></p> <p>指摘とさせていただきますが、センター機能の確保に向けた取組を進める中で、やはり私としては、皆さんにとっては他部ということになってしまうんだと思いますが、保健所のあり方検討の中で、よりNPOとの連携を強めるなど、保健所のより高い用務に集中できるようなあり方を含めて、私としては検討を指摘したいというふうに思います。</p> <p>また、いわゆるペットの売買に関する、私としてはですね、更なる規制強化ですとか、受益者負担の観点からの財源の確保というところについても、検討していただくよう指摘をさせていただきたいと思っております。</p>	<p>(自然環境担当局長)</p> <p>コロナ禍における対応についてでございますが、新型コロナウイルスに感染された方のペットの一時預かりにつきましては、原則、飼い主自身がペットホテルや動物病院、親族や知人など、預かり先の確保に努めるよう助言してきたところでございますが、どうしても見つけられない場合には、振興局におきまして、あらかじめ受入れ可能なことが確認されております動物病院等に協力を要請し、預かり先の確保に努めてきたところでございます。</p> <p>道では、現在、振興局環境生活課と保健所が連携をして動物愛護管理業務にあたっておりますが、感染症や災害発生時における緊急収容等に課題がございますことから、こうした課題の解決に向け、先月、「北海道における動物愛護管理業務のあり方」を取りまとめたところでございまして、引き続き、関係団体などとの連携を強化しながら、センター機能の確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えてございます。</p>